

令和6年度第6回 実務実習ガイドライン改訂ワーキンググループ会議

議事次第

日 時： 令和6年12月11日（水）13：00～15：00（予定） ハイブリッド会議

会 場： ホスト会場：日本薬学会長井記念館1F 会議室

議 題 1 実習施設の施設要件について（資料1-1～1-3）

2 追加の実習（薬学実践実習）について（資料2-1～2-3）

3 その他

<配付資料>

資料 1-1 薬局実習に対する基本的な考え方（施設要件等）

別紙：議論の経緯についての付記事項

1-2 病院実習に対する基本的な考え方（施設要件等）

1-3 健康診断等の内容について

資料 2-1 臨床における実務実習に関するガイドライン（令和5年12月）に記載された「薬学実践実習」に関する対応方針（案）ver.3

2-2 実践実習の内容について 実施大学からの回答

2-3 薬学実践実習スケジュールの概要

薬局実務実習に対する基本的な考え方（施設要件等）（案）

1. 薬局実習について

一薬局、一施設で責任を持って行なうことを目標とし、一薬局完結型を基本とする。
ただし、下記の「5. 受入薬局の連携体制の整備について」、「6. 地域が主体となった受入体制について」にあるように、薬局間で連携体制を構築できるものとする。

2. 受入薬局について

受入薬局は、以下の体制を備えた薬局であること。

- ① 関係法令を遵守し、適切に業務を実施していること。
- ② 「臨床における実務実習に関するガイドライン（以下、「実習ガイドライン」という。）」が求める地域保健、医療、福祉等に関する業務を積極的に行っていること。**地域住民の健康相談に対応するに十分な一般用医薬品販売等に係る実習体制を有していること（日薬）**。また、「健康サポート薬局」、「地域連携薬局」の基準と同等の体制を有していることが望ましい。
- ③ 実習ガイドラインに提示された「標準的な実習内容（例示）」を参考に、実習内容を大学と連携・協議する体制を備えていること。
- ④ 薬学教育協議会が認定する認定実務実習指導薬剤師（以下、「認定指導薬剤師」という。）が常勤していること。複数の薬剤師が勤務する場合、実習ガイドラインが求めるように、責任薬剤師の管理下で、認定指導薬剤師を中心として、勤務する薬剤師が全体として実習をサポートする体制を確保していること。
- ⑤ 薬剤師賠償責任保険に加入していること。

3. 受入れる学生について

受入れる学生については、以下のことが事前に確認されていること。

- ① 6年制薬学教育に対する第三者評価（薬学教育評価機構による評価）を受審し、学生が所属する大学薬学部¹の教育の質が確認されていること。**第三者評価における「不適合」の評価は、質が確認されていることに該当しないものとする。（日薬）**なお、受審前の新設大学薬学部については、薬学教育評価機構の評価基準に基づく自己点検・評価により確認されていること。（評価機構）
- ② 学生が薬学共用試験に合格していること。
- ③ 学生が健康診断等を受診していること
 - ・ 健康診断を受診していること
 - ・ 必要な*疫学的検査を実施していること

- ・ 必要な*予防接種を受けていること
- ④ 傷害保険と損害賠償保険に加入していること。
- * 「必要な」検査、予防接種については、別に規定する。

4. 受入学生数について

実習期ごとの受入学生数は、1 薬局 2 名までを基本とする。

ただし、受入学生数は、~~地域の実情を考慮した上で(日薬)~~、改訂モデル・コア・カリキュラムに対応した実習が適正に行われることが保証される数とし、受入薬局における構造設備の状況や実習指導体制などを考慮し、~~当該地区調整機構の判断のもと(協議会) 当該地区の薬剤師会が認めた範囲内で(評価機構)~~適切に設定できるものとする。

5. 受入薬局の連携体制の整備について

実習生が幅広い薬剤師業務について繰り返し体験し、コミュニケーション能力や問題解決能力を培う実習体制を確保するために、責任薬剤師や認定指導薬剤師が必要性を認めた場合、同一地域の薬剤師会の範囲及び規定において連携体制を構築することができる。

なお、連携する場合は以下①～③を満たすこと。

- ① 当該地域の薬剤師会の主導で構築された連携体制の範囲での連携とすること。
- ② 連携する薬局（以下、「連携薬局」という。）での指導は、連携薬局の薬剤師が行い、当該薬剤師は受入薬局の認定指導薬剤師に対し、実習の進捗状況を報告すること。
- ③ 連携薬局における実習は、受入薬局の認定指導薬剤師の責任のもと行うこと。

また、連携薬局に協力依頼できる実習内容は以下に関するものが考えられる。

- ・ ~~小児慢性疾患等の特定の患者に係る(日薬)在宅医療に関する参加型実習(削除)~~
- ・ 薬局製剤に関するもの
- ・ 無菌調剤に関するもの
- ・ 学校薬剤師業務に関するもの
- など

6. 地域が主体となった受入体制の整備について

地域活動を体験する実習については、当該地域が主体となって実習体制を整備する。当該地域が主体となつて行う実習内容は、概ね以下に示す項目が考えられる。

- ・ 救急医療（休日・夜間における医薬品供給等）に対応した活動に関するもの
- ・ 災害時における医療救護活動に関するもの

- ・ 薬と健康の週間等地域の保健・医療に関する事業や活動に関するもの
- ・ 麻薬、覚せい剤や危険ドラッグ等の薬物乱用防止活動に関するものなど

7. 学生の評価について

学生の評価は、受入薬局と大学との連携の下に、責任薬剤師あるいは認定指導薬剤師が、基本的に実習ガイドライン（別添資料）を基に行う。なお、受入薬局における評価は薬学教育課程における実務実習の成績評価に適切に反映されること。（日薬）

実習中は、学生の自己評価ならびに指導者による定期的・継続的な形成的評価が学生の成長を促すことに留意すること。

8. 本考え方の見直しについて

本考え方については、必要に応じて見直すこととする。

別紙【調整機構にて本要件の公開時に附記する「検討経緯記録」(案)】

薬局実務実習に対する基本的な考え方（施設要件等）を検討する過程で以下の様な意見が出されたことを附記する。

2. 受入薬局について

- ※ 「① 関係法令を遵守し、適切に業務を実施していること。」については、
薬局が行政処分等を受けた場合などは、受入薬局から除外するなどの具体的な対応を調整機構等で協議すること。（日薬）
- ※ 特定の保険医療機関と不動産の賃貸借関係にある薬局（いわゆる敷地内薬局）で実習を行う際は、薬剤師教育に適した環境であるかどうかには留意する必要がある。（日薬）

病院実務実習に対する基本的な考え方（施設要件等）（案）

1. 受入病院について

(A) 一施設のみで行う場合

- a) 病床数は問わないが、「臨床における実務実習に関するガイドライン（以下、「実習ガイドライン」という。）」に提示された「標準的な実習内容（例示）」を参考に、実習内容を大学と連携・協議する体制を備えていること。
- b) 病棟における実習の重要性に鑑み、薬剤管理指導業務を実施し、院外処方せんの発行を推進していること。病棟薬剤業務実施加算を届けていることが望ましい。
- c) 薬学教育協議会が認定する認定実務実習指導薬剤師（以下、「認定指導薬剤師」という。）が1名以上配置されていること。
- d) 複数の薬剤師が勤務する場合、実習ガイドラインが求めるように、責任薬剤師の管理下で、認定指導薬剤師を中心として、勤務する薬剤師が全体として実習をサポートする体制を確保していること。認定実務実習指導薬剤師の指導を補完するに相応しい薬剤師（日本病院薬剤師会認定指導薬剤師など）が複数配置されていることが望ましい。
- e) 日本病院薬剤師会賠償責任保険（施設契約）又はこれと同等の賠償責任保険に加入していること。

(B) グループ施設で行う場合

- a) 単独の施設で全ての実習を網羅することは困難であることが想定できる場合には、各地区調整機構および都道府県病院薬剤師会は大学と協力して、積極的にグループ施設を設定する。責任施設（基幹となる病院）を中心に地域でグループを組み、グループ全体で、「実習ガイドライン」に提示された「標準的な実習内容（例示）」を参考に、実習内容を大学と連携・協議する体制を備えていること。
- b) 責任施設は、薬剤管理指導業務を実施し、院外処方せんの発行を推進していること。責任施設は、病棟薬剤業務実施加算を届けていることが望ましい。
- c) 「認定指導薬剤師」が責任施設に（日病薬）1名以上配置されていること。
- d) 実習ガイドラインが求めるように、責任施設の認定指導薬剤師を中心として、グループを組む施設で勤務する薬剤師が全体として実習をサポートする体制を確保していること。認定実務実習指導薬剤師の指導を補完するに相応しい薬剤師（日本病院薬剤師会認定指導薬剤師など）が複数配置されていることが望ましい。
- e) 各施設において、日本病院薬剤師会賠償責任保険（施設契約）又はこれと同等の賠償責任保険に加入していること。

2. 受入れる学生について

受入れる学生については、以下のことが事前に確認されていること。

- ① 6年制薬学教育に対する第三者評価（薬学教育評価機構による評価）を受審し、学生が所属する大学薬学部教育の質が確認されていること。
- ② 学生が薬学共用試験に合格していること。
- ③ 学生が健康診断等を受診していること
 - ・健康診断を受診していること
 - ・必要な*疫学的検査を実施していること
 - ・必要な*予防接種を受けていること
- ④ 傷害保険と損害賠償保険に加入していること。
 - *「必要な」検査、予防接種については、別に規定する。

3. 受入学生数について

受入学生数は、改訂モデル・コア・カリキュラムに対応した実習が適正に行われることが保証される数とし、受入施設における構造設備の状況や実習指導体制などを考慮し適切に設定すること。受入学生数は、受入施設の病棟数を目標とすること（グループ実習にあつては、責任施設の病棟数）。

4. 学生の評価について

学生の評価は、受入施設と大学との連携の下に、責任薬剤師あるいは認定指導薬剤師が、基本的に「実習ガイドライン（別添資料）」を基に行う。

実習中は、学生の自己評価ならびに指導者による定期的・継続的な形成的評価が学生の成長を促すことに留意すること。

5. 本考え方の見直しについて

本考え方については、必要に応じて見直すこととする。

以上

臨床における実務実習に関するガイドライン(令和5年12月)に記載された「追加の実習」に関する対応方針(案)

(1) 薬学教育の現状

薬剤師に求められている役割や業務は大きく変化し、それに伴い薬学実務実習に対して期待される役割は非常に大きい。

また、薬学部を卒業した学生の進路は他の医療系学部と比較すると多様化しており、病院・薬局だけでなく、医薬品・化学関連企業や衛生行政・大学等様々な進路選択(※1)があることが薬学部の特徴の一つである。

さらに、実務実習終了後、臨床現場での学修(実習)を実施している大学は24大学(※2)であり、地域医療を学ぶ実習、臨床開発を担うための知識・技能を習得するための実習、海外での実務研修等各大学で工夫した実習が行われている。

※1 「薬系大学卒業生・大学院修了者の就職動向調査の集計報告(令和6年3月 薬学教育協議会)」によると、令和6年3月薬科大学6年制学科卒業生のうち、就職先の内訳は、薬局4,502名(47.7%)、病院・診療所2,003名(21.2%)、医薬品・化学関連企業830名(8.8%)、進学189名(2.0%)、衛生行政・大学等183名(1.9%)、医薬品販売業129名(1.4%)、その他567名(6.0%)、未定(未報告含む)1,035名(11.0%)となっている。

※2 別表「薬学実務実習の現状確認と更なる充実改善に向けたアンケート集計結果(令和5年度 薬学教育協議会)」

(2) 対応方針

1) 名称について

ガイドラインに記載している「追加の実習」という語句は、薬剤師としての実践的な能力の更なる向上を目指す新たな実習であるとともに、薬剤師の多様な進路に対応した実習を企図していることから、「薬学実践実習」とする。

2) 目的について

薬学実践実習は、将来の薬剤師としての実務に必要な薬学に関する臨床に係る実践的な能力を培うことを目的として大学の附属病院その他の病院及び薬局で行う実習(以下「薬学実務実習」という。)の単なる延長ではなく、将来学生が進む進路のために必要だと考える能力の修得、自らに必要な能力の向上を図るための選択制の実習とする。

3) 実習内容について

薬学実践実習には、

- ① 病院や薬局の医療現場での実習
 - ② ①以外での実習
- などが考えられる。

今後、大学が医療現場との連携・協議を重ねて現行の薬学実務実習の充実と質の向上に努めるとともに、①の医療現場での薬学実践実習については、円滑な導入と実施のために、病院・薬局と連携し、当該趣旨を踏まえて薬学教育協議会と共同して検討を進めていく。また、②の医療現場以外での薬学実践実習についても、関係機関と連携して薬学教育協議

会と共同して検討を進めていく。

① の医療現場での実習では、

①-1 薬学実務実習と同一施設で継続して実施する実習や別の施設で実施する実習が想定される他、①-2 実習内容を指定した特定の医療提供施設での実習等が考えられる。

薬学実践実習の事例としては、以下のような実習が考えられる。(以下に記載する事例は、あくまで例示案であり、具体的な実習要件や内容等については引き続き関係委員会等で検討する。)

なお、別表に実務実習終了後に医療現場で実施されている実習関連のプログラムについて、全国薬学系大学からのアンケート集計結果(名称、時間数、学生数、目的・内容等、実習先、必修/選択)をまとめた。

【薬学実践実習の事例】

① 医療現場での薬学実践実習：

①-1

- ・ 多職種連携を介して地域支援を行う病院・薬局実習
- ・ 専門性を活かした患者ケアを実践する病院・薬局実習
- ・ 薬剤師の確保を特に図るべき区域における病院・薬局実習
- ・ 先導的薬剤師を目指す病院・薬局実習
- ・ 主に臨床現場と協働して臨床をテーマとした研究を行うもの。主に大学内で行われる卒業研究とは別とする。

①-2

- ・ 漢方相談薬局での実習
- ・ 海外の医療提供施設での実習

② ①以外の場での薬学実践実習

- ・ 行政(自治体、公的試験研究機関)やPMDA等での実習
- ・ 企業や各種団体等での実習(採用活動とは別とする。)

※国内の医療現場で薬学実践実習を行う場合は、混乱の無いように薬学教育協議会地区調整機構で調整に努めることとする。

4) 時期・期間について

薬学実践実習の期間は8週間程度実施できることを目指す。病院・薬局での薬学実践実習の時期については、薬学実務実習の後に行うこととする。

薬局-病院の順番に連続して薬学実務実習を行うことが原則であるが、大学において薬学実践実習のスケジュールを考慮し、教育効果を高めるための薬学実践実習を計画することは差し支えない。

具体的な時期・期間については引き続き関係委員会等で検討する。

5) 実習の指導体制

医療現場での薬学実践実習では、「臨床における実務実習に関するガイドライン」に則った指導体制を原則とする。

なお、医療現場での薬学実践実習について、目的、内容等に関して、認定実務実習指導薬剤師に向けた説明会を行うこととする。

＜参考：臨床における実務実習に関するガイドライン（令和5年12月）（抜粋）＞

22 週の実務実習終了後、各学生の希望と各大学が有する教育資源に応じ、病院又は薬局で行う追加の実習を選択で実施し、臨床に係る実践的な能力の更なる向上を図る。この追加の実習等を8週間程度実施できることを目指して、大学は環境の整備に努める。また、追加の実習を実施することによる効果を検証し、将来の薬学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂に向けて、実務実習の更なる充実を検討する。

令和５年８月に大学宛に行なわれた「薬学実務実習の現状確認と更なる充実改善に向けたアンケート」
質問 III-2 「実務実習終了後、引き続き医療現場で実施している実務実習関連のプログラムについて具体的に回答してください」の回答結果

Ⅲ． 実務実習終了後の教育の状況について（現行の「ガイドライン」における各大学の実務実習修了後の教育）

Ⅲ-2. 実務実習終了後、引き続き**医療現場**で実施している実務実習関連のプログラムについて具体的に回答してください
（名称、時間数、学生数、目的・内容等、実習先（病院・薬局等）、必修・選択）。＊[時間数]の欄は単位もご記入ください。

	名称	時間数	学生数	目的・内容等	実習先	必修/選択
1	IPW演習	30時間	50	医学部医学科や保健学科の臨床実習生と合同のチーム医療実習	病院	選択
2	アドバンストコース	8ヶ月	11	長期実務実習で修得した薬剤師としての知識・技能・態度の向上に加えて、臨床現場で求められる、より実践的な知識・技能・態度を身に付ける。	病院・薬局	選択
3	アドバンスト実務実習	11週間	2～3	5年次の病院および薬局における実務実習を基礎とし、より高度な内容の、あるいは専門分野に特化した薬剤師業務についての知識、技能、態度を修得する。	病院／薬局	選択
4	アドバンスト実務実習	30日	3	チーム医療及び高度な臨床薬剤師業務の修得、臨床データを活用した臨床課題の解決	病院	選択
5	アドバンスト実務実習	10日	13	医療、医薬品開発、および地域包括ケアシステム等における薬剤師職能を修得する。	病院、薬局、薬事情報センター	選択
6	アドバンスト実務実習（病院）	12週間	3	がん等の高度薬学管理やチーム医療、多職種連携、多様な診療科での実習等	病院	選択
7	アドバンスト実務実習（薬局）	4週間	3	在宅医療、多職種連携、地域住民を対象としたセルフメディケーション支援の実践、高度薬学管理の実習	薬局	選択
8	コミュニティヘルスケア実践	5日間	5	僻地（沖縄、岡山等）での地域医療実習	薬局・病院・介護施設	選択
9	コミュニティヘルスケア発展	5日間	5	地域医療・介護福祉施設での実践ならびに研究活動	薬局・病院・介護施設	選択
10	チーム医療	2日 1単位	33	医療現場で働く様々な職種の仕事内容・技術能力・視点を理解する。	他大学と連携したワークショップ（Zoomで実施）	選択
11	チーム医療病院実習	プログラムによる 8～24時間	10	チーム医療教育のさらなる充実を図るため臨床の現場でより実践的にチーム医療について学ぶ。	病院	選択
12	レジデント実習		05	臨床研究	病院	選択
13	海外アドバンスト実習	4～5週間	5	海外協定校の附属病院等での臨床実習を通じ、国際的視野を持った先導的な薬剤師として必要な知識・技能・態度を修得する。	病院	必修
14	海外医療コース実習・演習 ^{*1}	11週間	20	海外（カナダ・イギリス・タイ）で実務研修を行うことで、国際感覚のある薬剤師を目指す実習		選択必修
15	海外実務研修	4週間	4	海外の薬学部生と実務的な内容について授業参加、薬局等医療機関見学等による研修	海外大学、薬局等医療機関	選択
16	海外実務実習（現地実習）	10日	10	MOU提携校・付属医療施設における見学・体験実習	病院・薬局	選択
17	学部連携地域医療実習	2週間	15	医・歯・保健医療学部学生と合同のチーム医療実習	薬局、病院、在宅医療現場	選択
18	学部連携病棟実習	1週間	全員	医・歯・保健医療学部学生と合同のチーム医療実習	病院	必修
19	漢方調剤薬局実務演習	5日	6	漢方に特化したアドバンスト薬局実務実習として実施	薬局	選択
20	他大学との合同IPE研修会	半日	10～20	薬学科、看護学科、理学療法学科、作業療法学科の学生が合同でシナリオによるSGDを実施	大学	選択
21	健康薬学コース実習・演習 ^{*1}	11週間	27	環境衛生、食品衛生、疾病の予防、薬事行政など幅広い保健衛生分野で活躍する薬剤師の育成を目指す実習	公的試験研究機関	選択必修
22	高次臨床実務実習Ⅰ	60時間	約10	専門領域における疾患の診断・治療に関する講義、外来・病棟実習等	大学病院	選択
23	高次臨床実務実習Ⅱ	60時間	約10	前半は五島市・新上五島町での離島実習、後半は大学病院での各専門診療科実習	薬局・病院等	選択
24	国内アドバンスト実習	12週間	5	高度先端医療施設でのチーム医療への参加等を通じ、ファーマシューティカルケアの実践的能力を高める	病院	必修
25	在宅医療特論演習	16時間	10	・福祉・看護・薬学の実務実習経験者で構成するメンバーでチームを形成し在宅ケアの実践活動に携わることにより、専門職が連携して行う対象者ケアの実際を学ぶ。 ・自職種及び他職種の専門職理解、専門職連携のためのチームビルディングの重要性、専門職協働の実体験、および振り返りを通じて、在宅ケアに携わる専門職に必要とされる素養を身につける。	介護施設、薬局、クリニック	選択
26	在宅研修アドバンストプログラム	10日	10～20	医療系学生として、他職種と交流して在宅チーム医療を学ぶ実習	在宅療養支援診療所	選択

	名称	時間数	学生数	目的・内容等	実習先	必修/選択
27	実践チーム医療論	34.5時間 1単位	7	チーム医療に必要なアドバンストな知識・技能・態度について修得する。	病院	選択
28	実践地域医療	16時間	1	地域の保健・医療・福祉に積極的に貢献するために、在宅医療についての理解を深める	病院	選択
29	卒業研究	50日程度	5	臨床現場における実臨床をテーマとした研究	病院、薬局	必修
30	多職種連携演習	3日間	2	看護学校の学生と合同の症例検討	病院	選択
31	多職種連携総合臨床実習 ^{*2}	5日	3	医学部・看護学部、リハビリテーション学部の学生と合同のチーム医療の実習	病院	
32	地域の医療ニーズに対応した先進的な薬学教育に係る取組支援事業「山口県が抱える薬剤師の地域偏在と在宅医療の問題を解決する先進的な薬剤師養成プログラム」	4週間	数名	僻地の医療機関等と協力して僻地医療・在宅医療に特化した実習（R5から実施）	当面は薬局	選択
33	地域医療アドバンスト実務実習	2週間	10	在宅・へき地医療に特化した体験実習	薬局	選択
34	地域医療コース実習・演習 ^{*1}	11週間	60	在宅医療やセルフメディケーションの実践を通じ、地域医療における問題解決能力を養う実習	薬局	選択必修
35	地域医療見学・体験実習	1日	206	地域で生活する在宅療養者およびその家族に対する医療専門職、福祉・介護専門職の実践を見学・また一部体験することにより、地域における多職種による在宅療養者への支援体制を理解し、薬剤師としての役割を考える。	患者宅 地域包括支援センター	必修
36	伝統医療薬学コース実習・演習 ^{*1}	11週間	28	東洋医学を中心とした伝統医療を理解し、統合医療を実践的に学ぶ実習	漢方専門薬局・薬店、漢方専門製薬企業、鍼灸関連施設	選択必修
37	東洋医療薬学アドバンスト実務実習	2週間	10	漢方医学・漢方処方について実践的な理解を深める実習	薬局	選択
38	病院薬学コース実習・演習 ^{*1}	13週間	60	標準実習で学んだ病院薬剤師業務を発展させ、適切な薬物治療の実践に関するアドバンスト実習	病院	選択必修
39	病院薬学実習	7日 2単位	2	精神科領域に特化した実習	病院	選択
40	薬学研究実践プログラム（症例研究実践コース）	22週間	80	臨床能力、研究能力の向上を目的とした臨床実習	病院	選択
41	薬局薬学実習	7日 2単位	6	主にOTC、在宅、レセプトに関する実習	薬局	選択
42	臨床カンファレンス	1～2週間	9	医学部・看護学部の臨床実習生と合同のチーム医療の実習	病院	選択
43	臨床開発コース実習・演習 ^{*1}	11週間	36	臨床開発の担い手となるために、様々な関連職種の業務の基本的知識・技能・態度を修得する実習	製薬企業等の臨床開発、医療機関の臨床試験（治験）現場	選択必修
44	臨床薬学アドバンスト実務実習	2週間	20	症例検討カンファレンス、治験業務、IRBへの参加する実習	病院	選択
45	*1.コース特別実習・演習は以上（他に学内に2コースあり）の中から一つを選択して履修する選択必修である。					
46	*2.多職種連携総合臨床実習は、単位外のアドバンスト教育として試行的に開始している段階です。					
47	実務実習終了後に、学生がより学びたい、又は成長できると思えるような薬剤師養成上有為なプログラムや施設を学生アンケートも踏まえ策定している。					

令和５年８月に大学宛に行なわれた「薬学実務実習の現状確認と更なる充実改善に向けたアンケート」

質問 III-2 「実務実習終了後、引き続き医療現場で実施している実務実習関連のプログラムについて具体的に回答してください」の回答結果

Ⅲ． 実務実習終了後の教育の状況について（現行の「ガイドライン」における各大学の実務実習修了後の教育）

Ⅲ-2. 実務実習終了後、引き続き**医療現場**で実施している実務実習関連のプログラムについて具体的に回答してください

（名称、時間数、学生数、目的・内容等、実習先（病院・薬局等）、必修・選択）。＊[時間数]の欄は単位もご記入ください。

<実施大学数：24>

大学名	名称	時間数	学生数	目的・内容等	実習先	必修/選択
大学-1						
大学-2						
大学-3						
大学-4						
大学-5	実践チーム医療論	34.5時間 1単位	7	チーム医療に必要なアドバンストな知識・技能・態度について修得する。	病院	選択
大学-6						
大学-7						
大学-8						
大学-9						
大学-10						
大学-11						
大学-12						
大学-13	レジデント実習	0	5	臨床研究	病院	選択
大学-14						
大学-15	海外実務実習（現地実習）	10日	10	MOU提携校・付属医療施設における見学・体験実習	病院・薬局	選択
大学-16						
大学-17						
大学-18						
大学-19	在宅医療特論演習	16時間	10	・福祉・看護・薬学の実務実習経験者で構成するメンバーでチームを形成し在宅ケアの実践活動に携わることにより、専門職が連携して行う対象者ケアの実際を学ぶ。 ・自職種及び他職種の専門職理解、専門職連携のためのチームビルディングの重要性、専門職協働の実体験、および振り返りを通じて、在宅ケアに携わる専門職に必要とされる素養を身につける。	介護施設、薬局、クリニック	選択
	アドバンスト実務実習	10日	13	医療、医薬品開発、および地域包括ケアシステム等における薬剤師職能を修得する。	病院、薬局、薬事情報センター	選択
大学-20	地域医療見学・体験実習	1日	206	地域で生活する在宅療養者およびその家族に対する医療専門職、福祉・介護専門職の実践を見学・また一部体験することにより、地域における多職種による在宅療養者への支援体制を理解し、薬剤師としての役割を考える。	患者宅 地域包括支援センター	必修
大学-21						
	漢方調剤薬局実務演習	5日	6	漢方に特化したアドバンスト薬局実務実習として実施	薬局	選択

大学名	名称	時間数	学生数	目的・内容等	実習先	必修/選択
大学-22	チーム医療病院実習	プログラムによる。 8～24時間	10	チーム医療教育のさらなる充実を図るため臨床の現場でより実践的にチーム医療について学ぶ。	病院	選択
大学-23	国内アドバンスト実習	12週間	5	高度先端医療施設でのチーム医療への参加等を通じ、ファーマシューティカルケアの実践的能力を高める	病院	必修
	海外アドバンスト実習	4～5週間	5	海外協定校の附属病院等での臨床実習を通じ、国際的視野を持った先導的な薬剤師として必要な知識・技能・態度を修得する。	病院	必修
大学-24	薬学研究実践プログラム（症例研究実践コース）	22週間	80	臨床能力、研究能力の向上を目的とした臨床実習	病院	選択
	学部連携病棟実習	1週間	全員	医・歯・保健医療学部学生と合同のチーム医療実習	病院	必修
	学部連携地域医療実習	2週間	15	医・歯・保健医療学部学生と合同のチーム医療実習	薬局、病院、在宅医療現場	選択
大学-25	アドバンスト実務実習（病院）	12週間	3	がん等の高度薬学管理やチーム医療、多職種連携、多様な診療科での実習等	病院	選択
	アドバンスト実務実習（薬局）	4週間	3	在宅医療、多職種連携、地域住民を対象としたセルフメディケーション支援の実践、高度薬学管理の実習	薬局	選択
	海外実務研修	4週間	4	海外の薬学部生と実務的な内容について授業参加、薬局等医療機関見学等による研修	海外大学、薬局等医療機関	選択
	チーム医療	2日 1単位	33	医療現場で働く様々な職種の仕事内容・技術能力・視点を理解する。	他大学と連携したワークショップ（Zoomで実施）	選択
	実務実習終了後に、学生がより学びたい、又は成長できると思えるような薬剤師養成上有為なプログラムや施設を学生アンケートも踏まえ策定している。					
大学-26						
	地域医療コース実習・演習	11週間	60	在宅医療やセルフメディケーションの実践を通じ、地域医療における問題解決能力を養う実習	薬局	選択必修
	病院薬学コース実習・演習	13週間	60	標準実習で学んだ病院薬剤師業務を発展させ、適切な薬物治療の実践に関するアドバンスト実習	病院	選択必修
	健康薬学コース実習・演習	11週間	27	環境衛生、食品衛生、疾病の予防、薬事行政など幅広い保健衛生分野で活躍する薬剤師の育成を目指す実習	公的試験研究機関	選択必修

大学名	名称	時間数	学生数	目的・内容等	実習先	必修/選択
大学-27	臨床開発コース実習・演習	11週間	36	臨床開発の担い手となるために、様々な関連職種の業務の基本的知識・技能・態度を修得する実習	製薬企業等の臨床開発、医療機関の臨床試験（治験）現場	選択必修
	伝統医療薬学コース実習・演習	11週間	28	東洋医学を中心とした伝統医療を理解し、統合医療を実践的に学ぶ実習	漢方専門薬局・薬店、漢方専門製薬企業、鍼灸関連施設	選択必修
	海外医療コース実習・演習	11週間	20	海外（カナダ・イギリス・タイ）で実務研修を行うことで、国際感覚のある薬剤師を目指す実習		選択必修
	コース特別実習・演習は以上（他に学内に2コースあり）の中から一つを選択して履修する選択必修である。					
大学-28	アドバンスト実務実習	11週間	2～3	5年次の病院および薬局における実務実習を基礎とし、より高度な内容の、あるいは専門分野に特化した薬剤師業務についての知識、技能、態度を修得する。	病院／薬局	選択
大学-29						
大学-30	卒業研究	50日程度	5	臨床現場における実臨床をテーマとした研究	病院、薬局	必修
大学-31						
大学-32						
大学-33						
大学-34						
大学-35						
大学-36	コミュニティヘルスケア発展	5日間	5	地域医療・介護福祉施設での実践ならびに研究活動	薬局・病院・介護施設	選択
	コミュニティヘルスケア実践	5日間	5	僻地（沖縄、岡山等）での地域医療実習	薬局・病院・介護施設	選択
大学-37	アドバンストコース	8ヶ月	11	長期実務実習で修得した薬剤師としての知識・技能・態度の向上に加えて、臨床現場で求められる、より実践的な知識・技能・態度を身に付ける。	病院・薬局	選択
大学-38						
大学-39						
大学-40						
大学-41						
大学-42						
大学-43	在宅研修アドバンストプログラム	10日	10～20	医療系学生として、他職種と交流して在宅チーム医療を学ぶ実習	在宅療養支援診療所	選択
	京都薬科大学・京都橘大学合同IPE研修会	半日	10～20	薬学科、看護学科、理学療法学科、作業療法学科の学生が合同でシナリオによるSGDを実施	大学	選択
大学-44	多職種連携演習	3日間	2	看護学校の学生と合同の症例検討	病院	選択

大学名	名称	時間数	学生数	目的・内容等	実習先	必修/選択
大学-45	臨床カンファレンス	1~2週間	9	医学部・看護学部 の臨床実習生と合同の チーム医療の実習	病院	選択
大学-46						
大学-47						
大学-48						
大学-49						
大学-50	IPW演習	30時間	50	医学部医学科や保健学科の臨床実習生と合同のチーム医療実習	病院	選択
大学-51	多職種連携総合臨床実習	5日	3	医学部・看護学部、リハビリテーション学部 の学生と合同の チーム医療の実習	病院	
	多職種連携総合臨床実習は、単位外のアドバンスト教育として試行的に開始している段階です。					
大学-52						
大学-53						
大学-54						
大学-55						
大学-56						
大学-57						
大学-58						
大学-59						
大学-60	地域医療アドバンスト実務実習	2週間	10	在宅・へき地医療に特化した体験実習	薬局	選択
	臨床薬学アドバンスト実務実習	2週間	20	症例検討カンファレンス、治験業務、IRBへの参加する実習	病院	選択
	東洋医療薬学アドバンスト実務実習	2週間	10	漢方医学・漢方処方について実践的な理解を深める実習	薬局	選択
大学-61	アドバンスト実務実習	30日	3	チーム医療及び高度な臨床薬剤師業務の修得、臨床データを活用した臨床課題の解決	病院	選択
	実践地域医療	16時間	1	地域の保健・医療・福祉に積極的に貢献するために、在宅医療についての理解を深める	病院	選択
大学-62	地域の医療ニーズに対応した先進的な薬学教育に係る取組支援事業「山口県が抱える薬剤師の地域偏在と在宅医療の問題を解決する先進的な薬剤師養成プログラム」	4週間	数名	僻地の医療機関等と協力して僻地医療・在宅医療に特化した実習（R5から実施）	当面は薬局	選択
大学-63						
大学-64	病院薬学実習	7日 2単位	2	精神科領域に特化した実習	病院	選択
	薬局薬学実習	7日 2単位	6	主にOTC、在宅、レセプトに関する実習	薬局	選択
大学-65	高次臨床実務実習Ⅰ	60時間	約10	専門領域における疾患の診断・治療に関する講義、外来・病棟実習等	大学病院	選択
	高次臨床実務実習Ⅱ	60時間	約10	前半は五島市・新上五島町での離島実習、後半は大学病院での各専門診療科実習	薬局・病院等	選択

大学名	名称	時間数	学生数	目的・内容等	実習先	必修/選択
大学-66						
大学-67						
大学-68						
大学-69						